

原発事故避難と「生の一回性」

——対立を超えていく「語り」から——

立教大学 関礼子

人生の大半を原発問題と格闘し、原発の不条理を訴えながら、原発事故で避難を余儀なくされた人がいる。「あやまれ・つぐなえ・なくせ原発被害」をスローガンにした避難者訴訟原告団長のA氏もその一人である。本報告は、彼のライフストーリーを通して、原発が地域社会にもたらした分断と対立の構造と、それを超克しようとしてきた「生の一回性」の思想を、以下の3点に着目して論じたい。

(1) 熟議を回避する分断と対立の構造をいかに相対化してきたか

警戒区域から避難指示解除準備区域になり、避難指示解除となった町に住むA氏は、自分の町に原発が設置されることを知り、1972年に仲間とともに「公害からN町を守る町民の会」を組織し、翌年には全国初の公聴会を実現させた。だが、当初は約130人集まった「町民の会」はすぐに切り崩され、公聴会も賛成演説多数の「ヤラセ」の性格を帯びた。住民の口をふさいだのは「アカ」の一言であった。丸山眞男は『現代政治の思想と行動』（1964）で、「アカ」とは伝統的な精神風土と異なった反抗的で同調的な意見や行動を示すイメージと指摘した。現在でいえば「抵抗勢力」のラベリングのように、そもそも合意形成の前提となる議論の土台をつくらずに分断と対立の構造をつくり、個々に圧力をかける脅し文句である。彼はいかにこうしたイメージを排し、正しさの承認を求めたのか。

(2) 住民の異なる選択をいかに受容しているか

原発事故は、結果的にいえば、反対運動の中で40年近く訴えてきたことが現実に起きただけのことである。しかし、彼は熟議の土俵が欠如する状況において、社会運動の成否を決める資源動員の必要性を積極的には肯定しない。むしろ、生活に徹した生の営みこそが社会とかわることだという生活者の立場から運動本位主義を省察的に捉え、利益誘導型で暴走してきた国と東京電力の倫理なき政策こそを断罪する。帰還による復興政策もその延長上にあり、避難者の帰還をめぐる異なる選択とそこから生まれる分断と対立もまた倫理なく暴走する復興政策の帰結である。では、異なる選択を受容する彼にとって、避難指示解除となった現状の町はいかに見えるのか。

(3) 補償を負担する国民との関係をいかに考えるか

「危険な原発を札束と安全神話で暴走してきた原発政策」の歴史的罪状を明らかにするには、きちんとした損害賠償が算定される必要がある。しかし、被害補償は東京電力を介するだけで、出所は電気料金や税金など国民の負担である。原発推進のために国民が負担したうえに、原発事故が起こったら事故処理費用も子々孫々にわたって負担しなくてはならないという、原発の根源的な不条理をいかに考えるべきか。

そのうえで本報告は、原発政策を「飢民政策、棄民政策、愚民政策」と位置付けるA氏が、避難者訴訟を被害の社会的認知と社会的承認を求めるとともに、「もの言う記録」として位置付ける意味を明らかにする。

【謝辞】

本報告は、科研費(B)24330161「大規模災害における自治体・コミュニティの減災機能に関する研究」(2012～14年度、代表・関礼子)ならびに科研費(C)16K04108「災害経験と被害の社会的承認」(2016年度～、代表・関礼子)で、2012年～18年にかけて実施したヒアリング調査によって得た「記録 村の女は眠らない」のデータを用いている。